



後期高齢者医療制度 Q&A

Q 接骨院や整骨院の施術で、後期高齢者医療保険を使う？

A 例えば、「日常生活で転んで膝を打ったり、足首を捻ったりして急に痛みがでたとき」などに使えます。

【対象とならないのは次の場合】

- ・単なる(疲労性・慢性的な要因からくる)肩こりや筋肉疲労
- ・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術
- ・保険医療機関(病院、診療所など)で同じ負傷などの治療中のもの
- ・労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷

Q 外来診療の支払いが高額になった場合、医療機関の窓口で全てを一旦支払う必要がありますか？

A 自己負担限度額までにとどめることができます。これを「高額療養費の外来現物給付化」といいます。

【自己負担限度額(1ヵ月あたり)】

- ・住民税非課税世帯の人…8,000円(市役所1階保険年金室で事前申請が必要です。)
- ・住民税課税世帯(1割負担)の人…12,000円
- ・住民税課税世帯(3割負担)の人…44,400円

◎保険医療機関、保険薬局、指定訪問看護事業者などで受けた保険診療が対象 ※柔道整復、鍼灸、あん摩マッサージの施術は対象外

◎複数の医療機関などでの合計負担額が自己負担限度額を超えた場合は、従来どおり高額療養費として支給します。

☎ 三重県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎ 059-221-6884
保険年金室 ☎ 63-7105

名張市斎場のご利用案内 「ペットの火葬」

区分	単位	使用料	
		市内在住の人	市外在住の人
小動物 (30kg以上)	1匹	収骨なし 5,000円	収骨なし 25,000円
		収骨あり 10,000円	収骨あり 50,000円
小動物(10kg以上 30kg未満)	1匹	収骨なし 3,000円	収骨なし 15,000円
		収骨あり 6,000円	収骨あり 30,000円
小動物 (10kg未満)	1匹	収骨なし 1,500円	収骨なし 7,500円
		収骨あり 3,000円	収骨あり 15,000円
骨つぼ	1個	大 3,000円	
		中 1,500円	
		小 1,000円	

使用許可申請 名張市斎場(滝之原)の事務室で一般炉使用許可申請を行い、使用料を納付して使用許可書を受け取ってください。

受付時間 持ち込みなど手続き時間は、午前9時から午後4時までです。休業日は、1月1日のみです。

持ち込み方法 斎場に持ち込むときは、ビニール袋と箱などを利用して、臭気や液体が外に出ないように配慮願います。

火葬方法 ▼**合同火葬** 他の動物と一緒に火葬します。火葬後の収骨はできません。合同火葬後の動物灰は、名張市が委託する業者により合同供養されます。

▼**個別火葬** 1体ずつ個別の火葬炉で火葬し、収骨ができます(午前9時30分から・午前11時からの2回)。事前に名張市斎場へ、電話(68-8400)などで予約してください。

☎ 環境対策室 ☎ 63-7492

水切り用心

☎ 環境対策室 ☎ 63-7496

生ごみをそのまま袋につめこまずに、しっかり水を切ることを心がけてください。これだけで生ごみの量は、ぐんと減らせます。また、収集したごみを効率的に燃焼できるようになりますので、ご協力をお願いします。



名張を掘り下げて学ぼう!! 「市民大学講座なばり学部」

大学、高専、公民館が協力して、市民の皆さんに名張の歴史や特色を学んでいただく「市民大学講座なばり学部」全7講座を開催します。

◆**名張と自然災害—名張川の恵みと氾濫—その歴史的影響—**
(皇學館大学ふるさと講座)

日時 7月21日(日) 午後2時~ 場所 防災センター(鴻之台1)

◆**壬申の乱**(赤目公民館市民大学講座)

日時 8月18日(日) 午後1時30分~ 場所 赤目公民館

◆**五色塚古墳と美旗古墳群**(美旗市民大学講座)

日時 8月29日(日) 午後1時30分~ 場所 美旗市民センター

◆**戦国時代の名張**(百合が丘市民大学講座)

日時 9月23日(日) 午前10時~ 場所 百合が丘市民センター

◆**観光や銭湯による地域活性化**(近大高専市民公開(土曜)講座)

日時 10月20日(日) 午後1時30分~ 場所 近大高専(春日丘7)

◆**古典に学ぶ 記紀万葉から「隠の国」、「壬申の乱」、「大伴皇女」について語る**(つつじが丘市民大学講座)

日時 11月4日(日) 午後1時30分~ 場所 つつじが丘公民館

◆**一ノ井の松明調進と東大寺のお水取り**(郷土史講座)

日時 平成25年1月15日(日) 午後1時30分~

場所 桔梗が丘公民館

対象 市内在住・在勤・在学中で、7講座中4講座以上の受講が可能な人

定員 30人 ※応募者多数の場合は抽選 ◎受講無料

申込 7月9日(日)までに(必着)、電話、ファクス(63-9848)、電子メール(syougaiaku@city.nabari.mie.jp)、郵便で、郵便番号、住所、氏名、電話番号を文化生涯学習室(〒518-0492 鴻之台1-1)へお伝えください(郵便などは「市民大学講座申込」と明記してください)。

☎ 文化生涯学習室 ☎ 63-7892

検査しておこう! B型・C型肝炎ウイルス

●どんな検査?

◎肝硬変や肝がんに至ることもある肝炎。自覚症状が出にくく、そのほとんどがウイルス性です。感染の有無は、血液検査で判断します。

◎県内在住で検査を受けたことがない人は無料ですので、早めの検査をお勧めします。まずは、伊賀保健所にお問い合わせください。

●医療費の助成もあります

◎県は肝炎治療の医療費を助成しています。対象は、B型・C型肝炎のインターフェロン治療と、B型肝炎の核酸アナログ製剤治療です。

☎ 伊賀保健所 健康増進課 ☎ 24-8045

忘れてませんか? がん検診

●集団がん検診

12月6日(日)まで

◎肺がん・結核、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの各検診
◎予約専用電話(☎69-8200)で事前にご予約ください。

●医療機関でのがん検診

11月30日(金)まで

大腸がんは11月26日(日)まで

◎胃がん、大腸がん、子宮がん、前立腺がん、乳がんの各検診

★節目年齢の人には、無料クーポン券を郵送済(5月下旬)
★検診日程や受診対象など詳しくは、お問い合わせください。

☎ 健康支援室 ☎ 63-6970

◎7月の集団がん検診は、比較的空いている状況です。予約はお早めに! 詳細は広報4・4号でもご紹介しています。

◆特に、夏場はごみ袋の口をしっかり結んで!

生ごみやおむつなどのニオイはもちろん、中身が飛び出してしまうこともあり、周辺の迷惑や収集の支障となりますので、ご協力をお願いします。